

○定第23号議案

令和3年度愛媛県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度愛媛県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度愛媛県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,456,131千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,029,876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

愛 媛 県 知 事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 137,573,745	千円 4,456,131	千円 142,029,876
	1 国民健康保険事業収入	137,573,745	4,456,131	142,029,876
歳 入 合 計		137,573,745	4,456,131	142,029,876

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 137,573,745	千円 4,456,131	千円 142,029,876
	1 国民健康保険事業費	137,573,745	4,456,131	142,029,876
歳 出 合 計		137,573,745	4,456,131	142,029,876

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入	137,573,745 千円	4,456,131 千円	142,029,876 千円
歳入合計	137,573,745	4,456,131	142,029,876

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 国民健康保険事業費	137,573,745	4,456,131	142,029,876	522,528		3,933,603	
歳 出 合 計	137,573,745	4,456,131	142,029,876	522,528		3,933,603	

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険事業収入

(項) 1 国民健康保険事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 国庫負担金	千円 24,848,924	千円 445,268	千円 25,294,192	療養給付費等負担金	千円 445,268	(医療保険課) 保険給付費等交付金 445,268
3 国庫補助金	15,468,555	77,260	15,545,815	調整交付金	77,260	(医療保険課) 保険給付費等交付金 77,260
9 繰越金		3,670,723	3,670,723	前年度繰越金	3,670,723	(医療保険課) 保険給付費等交付金 返還金 946,194 2,724,529
10 雑入		262,880	262,880	雑入	262,880	(医療保険課) 返還金 262,880
計	137,573,745	4,456,131	142,029,876			

3 歳 出
 (款) 1 国民健康保険事業費
 (項) 1 国民健康保険事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国支出金	地方債	その他				
2 保険給付費等交付金	千円 112,331,272	千円 1,468,722	千円 113,799,994	千円 522,528	千円	千円 946,194	千円 18負担金補助及び交付金	千円 1,468,722	(医療保険課) 保険給付費等交付金 1,468,722	
						繰越金 946,194				
9 諸支出金		2,987,409	2,987,409			2,987,409	22償還金利子及び割引料	2,987,409	(医療保険課) 返還金 2,987,409	
						繰越金 2,724,529				
						雑入 262,880				
計	137,573,745	4,456,131	142,029,876	522,528		3,933,603				

○定第24号議案

令和3年度愛媛県国営農業水利事業負担金特別会計補正予算(第1号)

令和3年度愛媛県国営農業水利事業負担金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度愛媛県の国営農業水利事業負担金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,315千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国営農業水利事業負担金収入		千円 148,315	千円 △25,000	千円 123,315
	1 国営農業水利事業負担金収入	148,315	△25,000	123,315
歳 入 合 計		148,315	△25,000	123,315

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国営農業水利事業負担金		千円 148,315	千円 △25,000	千円 123,315
	1 国営農業水利事業負担金	148,315	△25,000	123,315
歳 出 合 計		148,315	△25,000	123,315

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 国営農業水利事業負担金収入	148,315 千円	△25,000 千円	123,315 千円
歳入合計	148,315	△25,000	123,315

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 国営農業水利事業負担金	148,315	△25,000	123,315			△25,000	
歳 出 合 計	148,315	△25,000	123,315			△25,000	

2 歳 入

(款) 1 国営農業水利事業負担金収入

(項) 1 国営農業水利事業負担金収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 一般会計繰入金	千円 119,901	千円 △25,000	千円 94,901	一般会計繰入金	千円 △25,000	(農地整備課) 国営南予土地改良事業費負担金 △25,000
計	148,315	△25,000	123,315			

3 歳 出
 (款) 1 国営農業水利事業負担金
 (項) 1 国営農業水利事業負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
1 償 還 金	千円 119,901	千円 △25,000	千円 94,901	千円	千円	千円 △25,000 一般会計繰入金 △25,000	千円 18負担金補助 及び交付金 △25,000	(農地整備課) 国営南予土地改良事業費負担金 △25,000		
計	148,315	△25,000	123,315			△25,000				

○定第25号議案

令和3年度愛媛県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和3年度愛媛県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和3年度愛媛県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,203,015千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,338,602千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年2月22日提出

愛媛県知事 中 村 時 広

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 81,940,617	千円 8,796,985	千円 90,737,602
	1 一般会計繰入金	81,940,617	8,796,985	90,737,602
2 県債		27,601,000	△10,000,000	17,601,000
	1 県債	27,601,000	△10,000,000	17,601,000
歳入合計		109,541,617	△1,203,015	108,338,602

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 109,541,617	千円 △1,203,015	千円 108,338,602
	1 公 債 費	109,541,617	△1,203,015	108,338,602
歳 出 合 計		109,541,617	△1,203,015	108,338,602

第2表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円			
借換債	27,601,000	△10,000,000	17,601,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和3年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和33年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和8年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	81,940,617 千円	8,796,985 千円	90,737,602 千円
2 県債	27,601,000	△10,000,000	17,601,000
歳入合計	109,541,617	△1,203,015	108,338,602

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 公 債 費	109,541,617	△1,203,015	108,338,602		△10,000,000	8,796,985	
歳 出 合 計	109,541,617	△1,203,015	108,338,602		△10,000,000	8,796,985	

2 歳 入
 (款) 1 繰 入 金
 (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	千円 81,940,617	千円 8,796,985	千円 90,737,602	一般会計繰入金	千円 8,796,985	(財政課) 公債費 8,796,985
計	81,940,617	8,796,985	90,737,602			

(款) 2 県 債
(項) 1 県 債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 借換債	27,601,000	△10,000,000	17,601,000	借換債	△10,000,000	(財政課) 公債費 △10,000,000
計	27,601,000	△10,000,000	17,601,000			

3 歳 出
 (款) 1 公 債 費
 (項) 1 公 債 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
1 元 金	千円 104,185,012	千円 △675	千円 104,184,337	千円	△ 千円 10,000,000	千円 9,999,325	千円 22償還金 及利息 及び割引料	千円 △675	(財政課) 公債費 △675	
2 利 子	5,340,520	△1,202,340	4,138,180			△1,202,340	22償還金 及利息 及び割引料	△1,202,340	(財政課) 公債費 △1,202,340	
計	109,541,617	△1,203,015	108,338,602		△ 10,000,000	8,796,985				

補正後の地方債の元年度末における現在高並びに2年度末及び3年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	元 年 度 末 現 在 高	2 年 度 末 現 在 高 見 込 額	3 年 度 中 増 減 見 込 み		3 年 度 末 現 在 高 現 在 高
			3 年 度 中 起 債 見 込 額	3 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
3 年 度 借 換 債	千円	千円	千円 17,601,000	千円 17,601,000	千円